

医会シール・受講証について

医会シール（見本）

6枚必要です

※令和4年度、令和5年度、令和6年度が使用できます



受講証（見本）

千葉県の場合は、A4 みず色の用紙です

※令和4年11月1日～更新申請書提出日（8月16日）までの受講証が有効です
※上記期間内の「他県受講証」でも更新は可能です

第 12-2224-02-■■■号

見本

証

千葉 花子 殿

あなたは母体保護法指定医師の必須研修である、下記の母体保護法指定医師研修会に出席され、履修されたことをここに証します。

【研修会名称】

千葉県医師会 母体保護法指定医師研修会


令和6年2月23日(金):会場開催
令和6年3月1日(金)~3月7日(木):WEB開催実施期間

令和6年2月23日(会場視聴)

公益社団法人 千葉県医師会
会長 入江 康文

医会研修シール貼付用紙

※「研修記録手帳」を紛失された場合は、この用紙に張り付けてご提出下さい

<p>日本産婦人科医会</p>		
<p>研修記録手帳</p>		
		
<p>氏名</p>		

※医会研修シールが6枚に満たない場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

連絡先：千葉県医師会地域医療課 今村・新藤
TEL 043-239-5473
(千葉県産科婦人科医学会兼務)